

報道発表

令和8年2月17日
財務省

空の玄関口から…航空機旅客による不正薬物摘発件数が29%増 ～不正薬物の押収量前年比15%増、6年ぶり3トン超え～ - 令和7年の全国の税関における関税法違反事件の取締り状況 -

財務省は、令和7年の1年間に全国の税関が空港や港湾等において、不正薬物の密輸入その他の関税法違反事件を取り締まった実績をまとめましたのでお知らせします。

1. 不正薬物^{*1}等

不正薬物全体の押収量^{*2}は約3,211kgと増加（前年比15%増）し、令和元年以来6年ぶりに3トンを超え、過去2番目を記録し、引き続き極めて深刻な状況となっている。

*1 覚醒剤、大麻、あへん、麻薬（ヘロイン、コカイン、MDMA等）、向精神薬及び指定薬物をいう。

*2 重量等未確定の場合には含まれないものがある（以下、個々の押収量についても同様）。

● 覚醒剤

- ・摘発件数は126件（同10%減）、押収量は約840kg（同53%減）と共に減少し、特に押収量については約半減となる大幅な減少傾向が見られ、総じて減少基調が見られる。
- ・一方で、密輸形態別を見ると、航空機旅客による密輸が73件（同22%増）、約664kg（同93%増）と共に増加しており、特に押収量では全体の約8割を占めている。
- ・押収した覚醒剤は、薬物乱用者の通常使用量で約2,799万回分、末端価格にして約487億円に相当^{*3}。

*3 通常使用量1回分は0.03g、末端価格は1g当たり58,000円（令和7年度時点）で換算。

● 大麻

- ・摘発件数は316件と減少（同17%減）した一方で、押収量は約1,531kgと大幅に増加（同約3.5倍）した。
- ・この要因として、令和7年6月に東京税関が摘発した大麻草約1トンの事件が挙げられる。

● 麻薬

- ・コカインについては、摘発件数は85件と増加（同57%増）した一方で、押収量は約238kgと減少（同12%減）し、小口化の傾向が見られる。
- ・MDMA等^{*4}については、摘発件数は64件と減少（同29%減）した一方で、押収量^{*5}は約202kgと増加（同9%増）し、大口化の傾向が見られる。

*4 MDMA、MDA及びMD-Eを示す。

*5 錠剤形態での摘発は押収量には含めず、別途「錠数」として計上している。

● 指定薬物

- ・指定薬物の摘発件数は239件（同46%増）、押収量は約41kg（同約3.8倍）と共に増加していることから、総じて増加基調が見られる。

● 銃砲等

- ・銃砲の摘発件数は34件（同26%増）、押収丁数は37丁（同32%増）と共に増加していることから、総じて増加基調が見られる。

2. 金地金^{*6}

金地金の摘発件数は192件（同61%減）、押収量は約425kg（同68%減）と減少。

*6 金地金には、金塊に加えて一部加工された金製品も含む。

3. 知的財産侵害物品等

- 商標権を侵害する人形等の知的財産侵害物品の密輸入事件を5件告発した。
- リュウキュウヤマガメ等のワシントン条約該当物品の密輸出入事件、ロシア向け中古自動車や冷凍和牛肉の虚偽申告等の不正輸出事件、米の不正輸入事件を告発した。

[問合せ先]

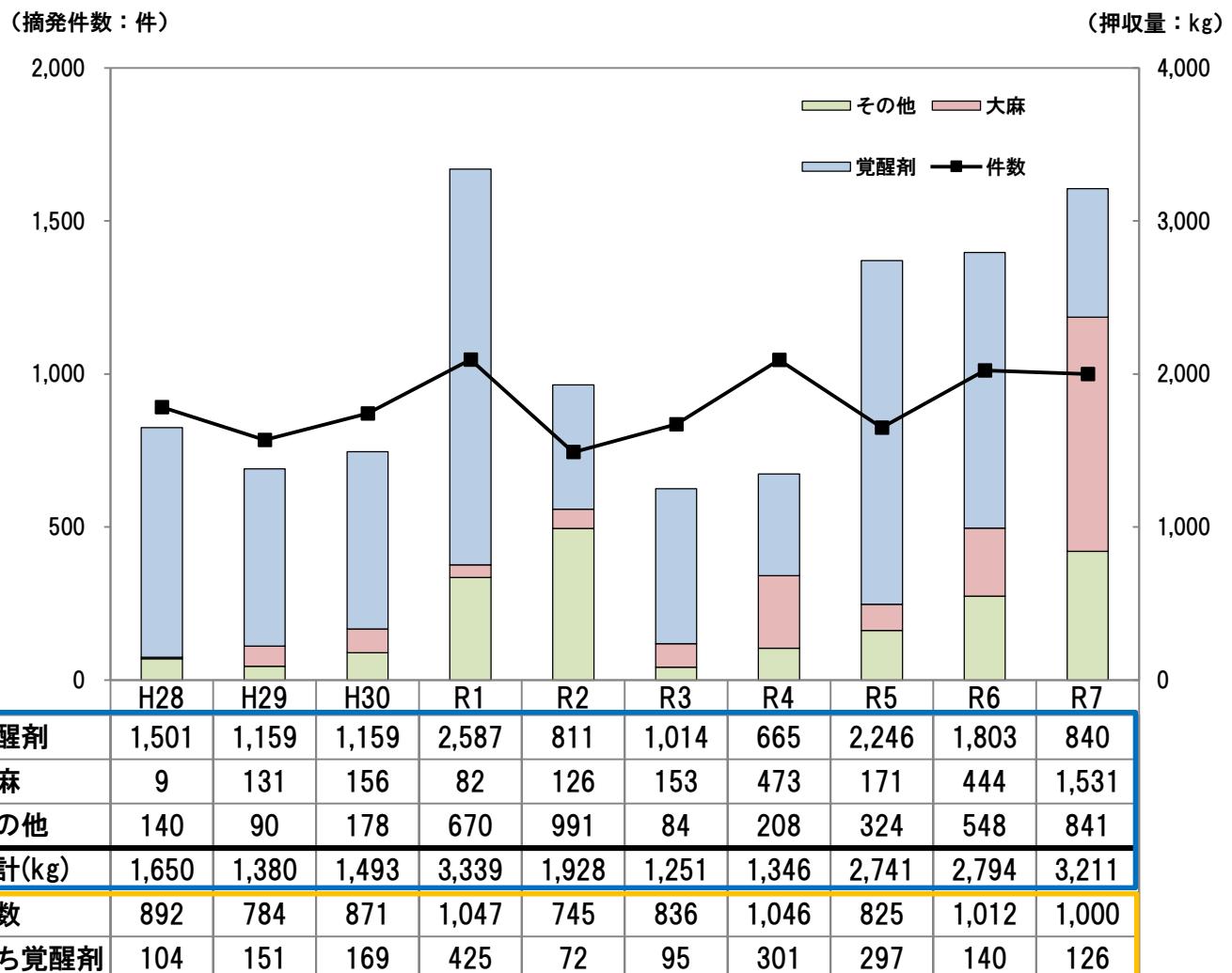
財務省関税局調査課 代表 03-3581-4111 (内線) 5389

令和7年の全国の税関における関税法違反事件の取締り状況

1. 不正薬物等

不正薬物全体の押収量は約 3,211 kg と増加（前年比 15%増）し、令和元年以来 6 年ぶりに 3 トンを超える過去 2 番目を記録し、引き続き極めて深刻な状況となっている。

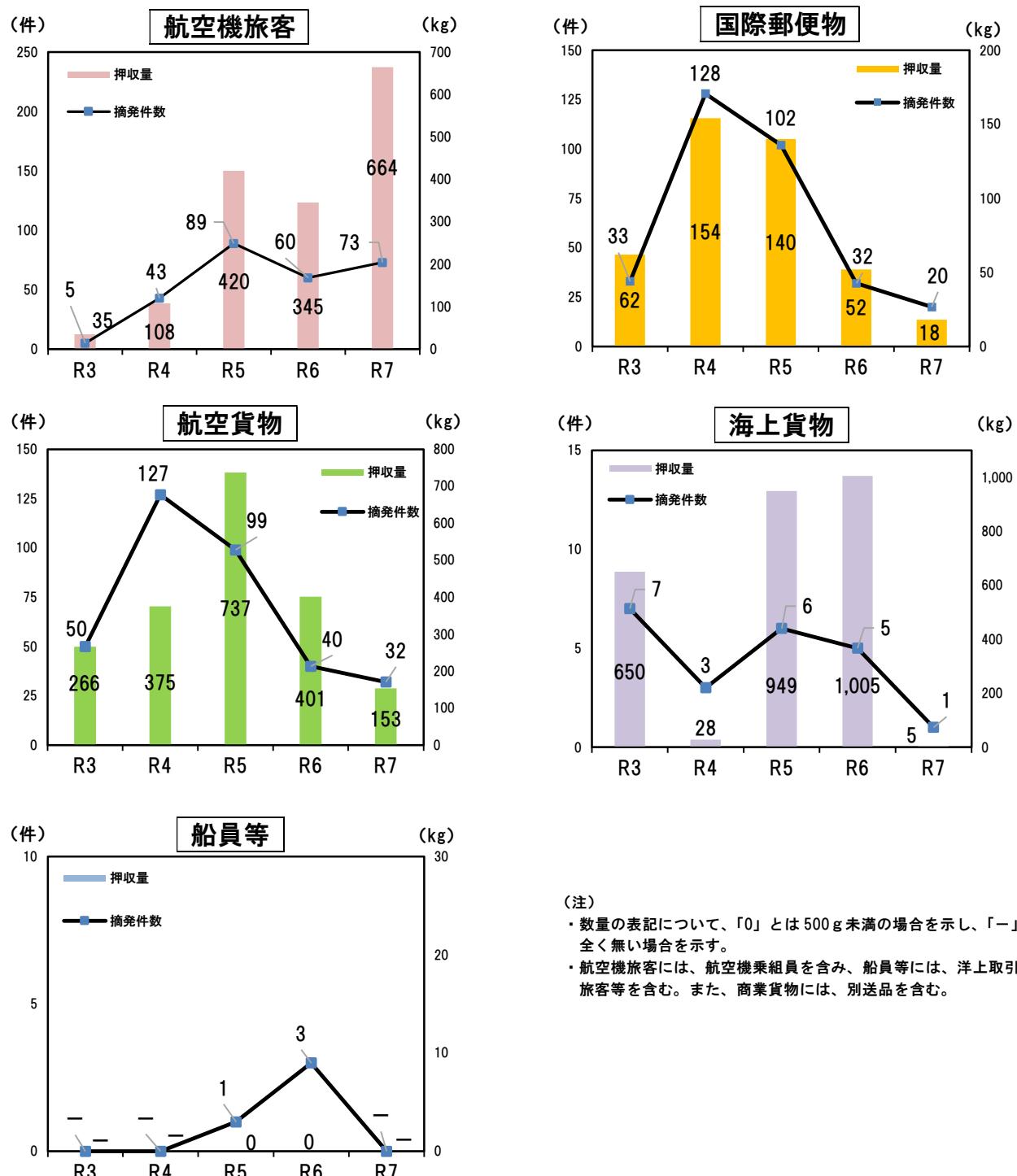
不正薬物の摘発件数と押収量の推移



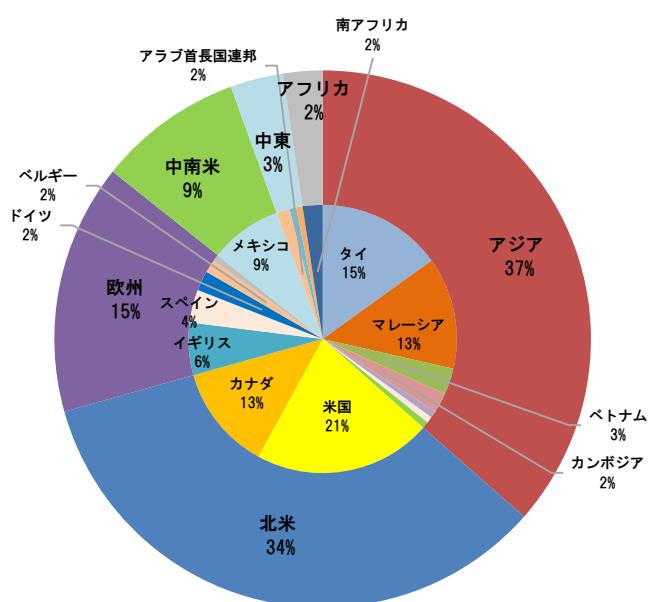
(注)
 ・令和7年は速報値である（以下、資料内の数値についても同じ）。
 ・その他とは、あへん、麻薬（ヘロイン、コカイン、MDMA 等）、向精神薬及び指定薬物をいう。
 ・端数処理のため数値が合わないことがある。

(1) 覚醒剤

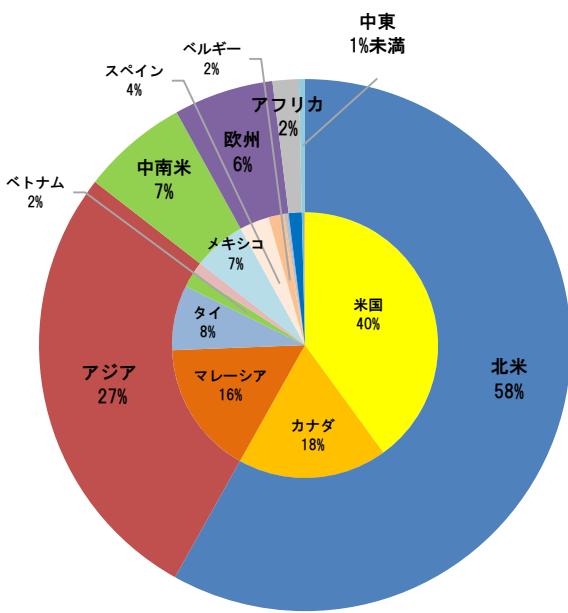
- 覚醒剤の摘発件数は126件（前年比10%減）、押収量は約840kg（同53%減）と共に減少し、特に押収量については約半減となる大幅な減少傾向が見られ、総じて減少基調が見られる。
- 押収した覚醒剤は、薬物乱用者の通常使用量で約2,799万回分、末端価格にして約487億円に相当する。
- 密輸形態別の押収量では、航空機旅客が約664kgと増加（同93%増）し、全体の約8割を占めている一方で、国際郵便物が約18kg（同66%減）、航空貨物が約153kg（同62%減）、海上貨物が約5kg（同99.5%減）と、大幅に減少した。
- 覚醒剤の密輸仕出地別摘発実績では、件数の割合をみるとアジアが37%（46件）と最多となった。また、押収量の割合については、北米が58%（約488kg）と最大となった。



覚醒剤・仕出地域別件数の割合 (R7)

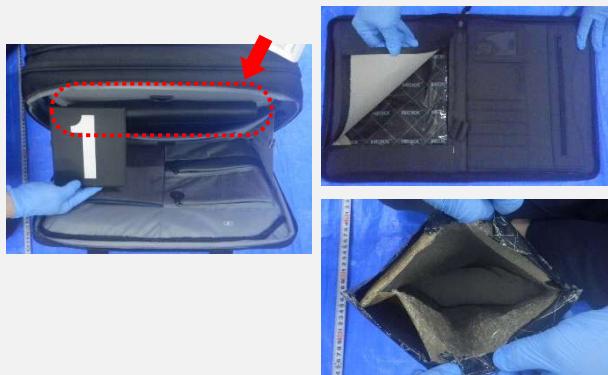


覚醒剤・仕出地域別押収量の割合 (R7)



【事例 1】

南アフリカから関西空港に到着した旅客の携帯品（スーツケース）に隠匿された覚醒剤約5kgを摘発した。（令和7年6月・大阪税関）



【事例 2】

ドイツから福岡空港に到着した旅客の携帯品（ライトバッグ）に隠匿された覚醒剤約1kgを摘発した。（令和7年5月・門司税関）



【事例 3】

イランから到着した国際郵便物（食品）に隠匿された覚醒剤約1kgを摘発した。（令和7年3月・名古屋税関）



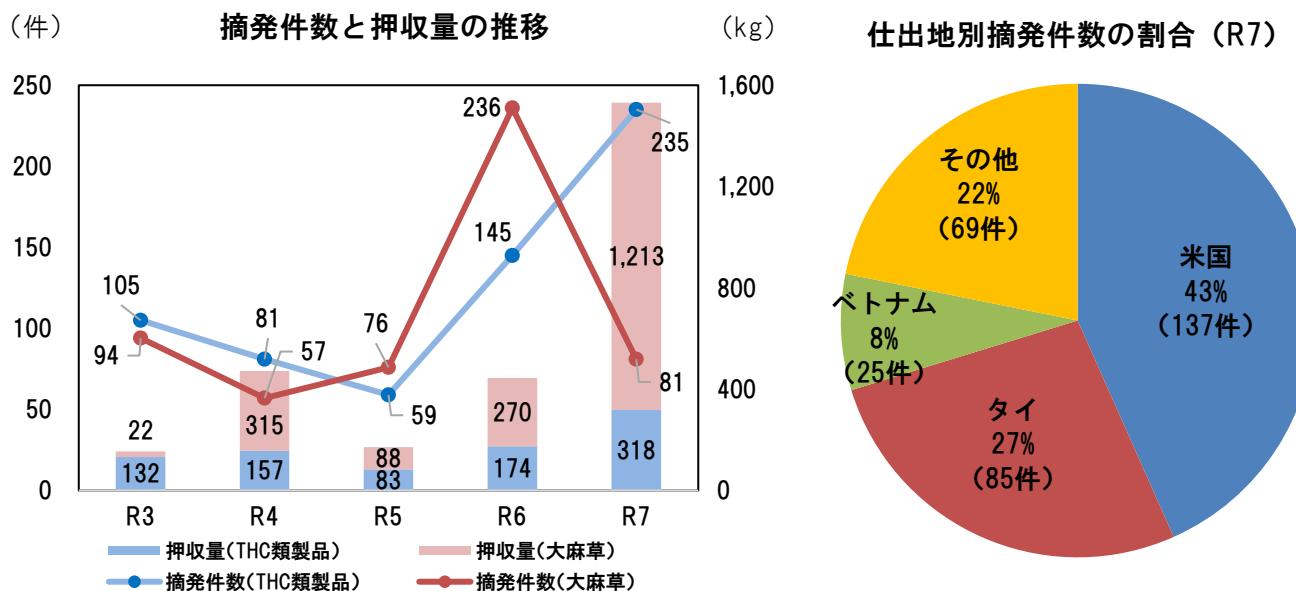
【事例 4】

タイから新千歳空港に到着した旅客の携帯品（ポーチ）に隠匿された覚醒剤約1gを摘発した。（令和7年8月・函館税関）



(2) 大麻

- 大麻（大麻草・THC類製品）の摘発件数は316件と減少（前年比17%減）した一方で、押収量は約1,531kgと増加（同約3.5倍）した。
 - 大麻草の押収量は約1,213kgと増加（同約4.5倍）し、THC類製品の押収量は約318kg*であった。大麻草の押収量が大幅に増加した要因として、令和7年6月に東京税関が摘発した大麻草約1トンの事件が挙げられる。
- * 法改正により令和6年12月12日以降の摘発分から計上されているため、前年比を示すことはできない。
- 大麻の仕出地別摘発件数の割合では、米国が43%、タイが27%、ベトナムが8%となり、北米及びアジアで約9割を占めた。



(注) THC類製品の摘発件数・押収量については、R3～R5は大麻樹脂等のものを、R6は大麻樹脂等との合算を示している。(資料1)を参照。

【事例5】

米国から成田空港に到着した旅客の携帯品(スーツケース)に隠匿された大麻草約25kgを摘発した。(令和7年1月・東京税関)



【事例6】

タイから到着した国際郵便物(ドッグフード等)に隠匿された大麻草約9kgを摘発した。(令和7年5月・名古屋税関等)



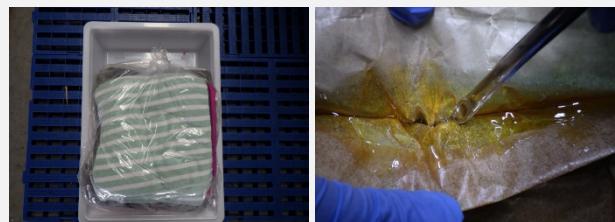
【事例7】

タイから到着した国際郵便物に隠匿された大麻草約401gを摘発した。(令和7年1月・函館税関等)



【事例8】

米国から到着した航空貨物に隠匿された液状大麻約215gを摘発した。(令和7年6月・長崎税関等)

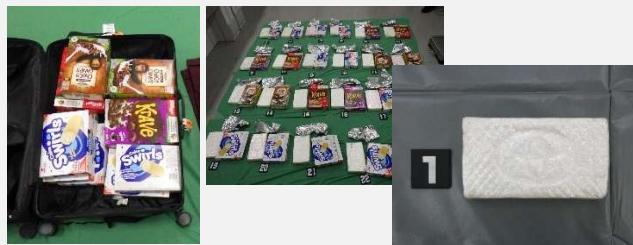


(3) 麻薬

- 麻薬（ヘロイン、コカイン、MDMA等）の摘発件数は311件と減少（前年比3%減）した一方で、押収量は約798kgと増加（同49%増）した。
- コカインについて、摘発件数は85件と増加（同57%増）した一方で、押収量は約238kgと減少（同12%減）し、小口化の傾向が見られる。
- MDMA等について、摘発件数は64件と減少（同29%減）した一方で、押収量は約202kgと増加（同9%増）し、大口化の傾向が見られる。

【事例9】

カナダから羽田空港に到着した旅客の携帯品（スーツケース）に隠匿されたコカイン約22kgを摘発した。
(令和7年1月・東京税関)



【事例10】

ブラジルから到着した国際郵便物（カレンダー）に隠匿されたコカイン約767gを摘発した。
(令和7年6月・名古屋税関)



【事例11】

オランダから到着した国際郵便物（外装ダンボール箱）に隠匿されたMDMA約5,100錠を摘発した。
(令和7年3月・横浜税関)



【事例12】

ドイツから羽田空港に到着した旅客の携帯品（スーツケース）に隠匿されたケタミン約41kgを摘発した。
(令和7年4月・東京税関)



(4) 指定薬物

- 指定薬物の摘発件数は239件（前年比46%増）、押収量は約41kg（同約3.8倍）と共に増加していることから、総じて増加基調が見られる。

【事例13】

インドから到着した航空貨物に隠匿された
指定薬物（エトミデート）約101gを摘発した。
(令和7年7月・門司税関等)



(5) 銃砲等

- 銃砲の摘発件数は34件（前年比26%増）、押収丁数は37丁（同32%増）と共に増加していることから、総じて増加基調が見られる。

2. 金地金

- 金地金*の摘発件数は192件（前年比61%減）、押収量は約425kg（同68%減）と減少した。

*金地金には、金塊に加えて一部加工された金製品も含む。

【金地金の過去10年間の摘発状況】

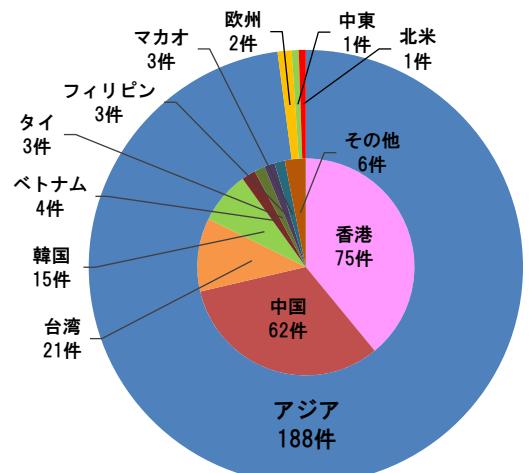
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
摘発件数（件）	811	1,347	1,086	61	51	5	9	219	494	192
押収量（kg）	2,802	6,277	2,054	319	150	27	135	302	1,334	425

- 密輸形態別摘発実績では、摘発件数192件のうち、航空機旅客によるものが158件となり、全体の約82%を占め、押収量約425kgのうち、航空貨物によるものが約283kgと全体の約66%を占めた。
- 密輸仕出地別摘発実績では、アジアからの摘発件数が大宗を占め、香港からの摘発が75件と最も多く、全体の約40%を占めた。

密輸形態別の摘発状況（R7）

密輸形態	摘発件数（件）	押収量（kg）
航空機旅客	158	136
国際郵便物	9	3
航空貨物	21	283
海上貨物	—	—
船員等	4	4
合計	192	425

密輸仕出地別の摘発件数（R7）



(注)・数量の表記について、「—」とは全く無い場合を示す。

・端数処理のため数値が合わないことがある。

・航空機旅客には、航空機乗組員を含み、船員等には、洋上取引、船舶旅客等を含む。

また、商業貨物には、別送品を含む。

【事例 14】

韓国から関西空港に到着した旅客らの身辺や携行品内に隠匿された金製品計約3.5kgを摘発した。（令和7年1月・大阪税関）



3. 知的財産侵害物品等

(1) 知的財産侵害物品等

➤ 商標権を侵害する人形等の知的財産侵害物品の密輸入事件を5件告発した。

【事例 15】商標権を侵害する人形等の密輸入事件

中国から国際郵便物により**商標権を侵害する人形10点**及び**偽造外国通貨40点**を密輸入しようとした日本人1名を関税法違反で告発した。
(令和7年4月・横浜税関)



(2) ワシントン事案

➤ リュウキュウヤマガメ等のワシントン条約該当物品の密輸出入事件を5件告発した。

【事例 16】リュウキュウヤマガメ等の密輸出事件

香港へ国際郵便物により**リュウキュウヤマガメ70匹**及び**ホルストガエル1匹**を密輸出しようとした香港人3名を関税法違反で告発した。
(令和7年10月・沖縄地区税関)



(3) 輸出事案

➤ 中古自動車等の不正輸出事件を13件告発した。

【事例 17】高級中古自動車の不正輸出事件

ロシアへ海上貨物により**高級中古自動車4台**を不正に輸出した法人1社及び2名を関税法違反で告発した。
(令和7年3月・神戸税関)



【事例 18】冷凍和牛肉の虚偽申告輸出事件

海上貨物により**冷凍和牛肉約25トン**を、最終仕向地が香港であるにもかかわらず、カンボジアである旨偽った申告をして輸出した法人1社及び3名を関税法違反で告発した。
(令和7年10月・横浜税関)

(4) その他

➤ 米の不正輸入事件を告発した。

【事例 19】米の不正輸入事件

ベトナムから海上貨物により**米約45トン**を、緑豆と偽って輸入しようとした法人1社及び2名を関税法違反で告発した。
(令和7年10月・大阪税関)



(資料1) 社会悪物品の摘発実績

年 種類		令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	前年比
覚醒剤	件	95	301	297	140	126	90%
	kg	1,014	665	2,246	1,803	840	47%
大 麻	件	199	138	135	381	316	83%
	kg	153	473	171	444	1,531	345%
大麻草	件	94	57	76	236	81	34%
	kg	22	315	88	270	1,213	450%
T H C 類製品	件	R6. 12. 12摘発分から 計上開始			4	235	(注4)
	kg				2	318	(注4)
(参考) 大麻樹脂等	件	105	81	59	141	R6. 12. 11を以って 計上終了	
	kg	132	157	83	172		
あへん	件	1	-	-	2	1	50%
	kg	4	-	-	0	2	400%
麻薬	件	233	237	240	321	311	97%
	kg	61	188	312	537	798	149%
	千錠	133	82	49	108	61	57%
ヘロイン	件	-	-	-	2	-	全減
	kg	-	-	-	0	-	全減
コカイン	件	34	28	71	54	85	157%
	kg	14	49	123	270	238	88%
MDMA等	件	81	98	61	90	64	71%
	kg	30	94	117	184	202	109%
	千錠	130	81	48	108	61	57%
その他麻薬	件	118	111	108	175	162	93%
	kg	16	46	71	83	359	434%
	千錠	3	0	0	0	-	全減
向精神薬	件	6	16	10	4	7	175%
	kg	0	0	0	0	0	64.2倍
	千錠	1	2	1	1	0	31%
指定薬物	件	302	354	143	164	239	146%
	kg	19	19	13	11	41	383%
合計	件	836	1,046	825	1,012	1,000	99%
	kg	1,251	1,346	2,741	2,794	3,211	115%
	千錠	134	84	49	108	62	57%
(参考) 使用回数	万回	3,577	2,608	8,003	7,146	3,841	54%
銃砲	件	1	6	1	27	34	126%
	丁	1	7	1	28	37	132%
うち拳銃	件	1	6	1	27	34	126%
	丁	1	7	1	28	37	132%
拳銃部品	件	1	2	1	1	-	全減
	点	1	4	1	1	-	全減

- (注) 1. 令和7年は速報値である（以下、資料2～資料4-3についても同じ）。
2. 数量の表記について、「0」とは500gまたは500錠未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す（以下、資料2～資料4-3についても同じ）。
3. 端数処理のため数値が合わないことがある（以下、資料3-1～資料4-3についても同じ）。
4. 「T H C 類製品」は、令和6年12月12日に施行された麻薬及び向精神薬取締法で規制されているT H C 類を含有する液体・葉子類をいう。同施行日前は大麻取締法で規制されていた大麻樹脂、大麻リキッド、大麻菓子等の大麻製品を「大麻樹脂等」で計上していた。上記理由により、対象期間が異なるためT H C 類製品については前年比を示すことはできない。
5. ①MDMA等は、MDMA、MDA及びMD Eの合計を示す。
 ②その他麻薬は、麻薬及び向精神薬取締法における麻薬のうち、大麻、ヘロイン、コカイン、MDMA等以外の薬種（ケタミン、L S D等）の合計を示す。
6. MDMA等、その他麻薬及び向精神薬については、錠剤型のものとその他のものを、それぞれ錠数ベースと重量ベースで別々に計上。覚醒剤も錠剤型のものは存在するが、事案が僅少であるため、重量換算し合計して重量ベースとして計上。
7. (参考)使用回数は、以下の不正薬物について、乱用者の通常の1回分使用量を基に換算し、合計したものである。
 (覚醒剤: 0.03 g、大麻草: 0.5 g、大麻樹脂: 0.1 g、あへん: 0.3 g、ヘロイン: 0.01 g、コカイン: 0.03 g、MDMA等及び向精神薬: 1錠)

(資料2) 不正薬物の密輸形態別摘発件数

(件)

形態別	年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	前年比	構成比
		24	93	271	287	370		
航空機旅客による密輸	689	728	385	550	428	78%	43%	
商業貨物を利用した密輸	123	222	165	161	191	119%	19%	
航空貨物	108	205	156	152	183	120%	18%	
海上貨物	15	17	9	9	8	89%	1%	
船員等による密輸	-	3	4	14	11	79%	1%	
合　　計	836	1,046	825	1,012	1,000	99%	100%	

(注) 航空機旅客には、航空機乗組員を含み、船員等には、洋上取引、船舶旅客等を含む。また、商業貨物には、別送品を含む
(以下、資料3-1及び4-1についても同じ)。

(資料3-1) 覚醒剤の密輸形態別摘発実績

(上段：件、下段：kg)

形態別	年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	前年比	構成比
		5	43	89	60	73		
航空機旅客による密輸	35	108	420	345	664	193%	79%	
国際郵便物を利用した密輸	33	128	102	32	20	63%	16%	
62	154	140	52	18	34%	2%		
商業貨物を利用した密輸	57	130	105	45	33	73%	26%	
917	402	1,686	1,406	158	11%	19%		
航空貨物	50	127	99	40	32	80%	25%	
海上貨物	266	375	737	401	153	38%	18%	
7	3	6	5	1	20%	1%		
650	28	949	1,005	5	0%	1%		
船員等による密輸	-	-	1	3	-	全減	-	
-	-	0	0	-	全減	-		
合　　計	95	301	297	140	126	90%	100%	
	1,014	665	2,246	1,803	840	47%	100%	

(資料3-2) 覚醒剤の仕出地別摘発実績

(上段: 件、下段: kg)

仕出地	年	年						合計
		令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	前年比	
アジア		30	101	76	47	46	98%	300
		588	154	149	187	230	123%	1,308
マレーシア		11	17	14	14	17	121%	73
		69	52	44	49	137	276%	351
タイ		7	22	31	13	19	146%	92
		13	45	49	46	66	145%	220
ベトナム		4	19	10	11	4	36%	48
		4	5	16	82	15	19%	122
中国(香港・マカオを含む)		3	6	3	2	1	50%	15
		445	10	4	3	0	0%	462
中国		1	3	1	1	—	全滅	6
		15	6	0	0	—	全滅	21
香港		2	3	2	1	1	100%	9
		430	4	4	3	0	0%	441
マカオ		—	—	—	—	—	—	—
フィリピン		2	6	2	2	—	全滅	12
		0	4	3	0	—	全滅	8
ラオス		1	8	3	—	1	全増	13
		3	18	5	—	0	全増	26
パキスタン		1	6	5	—	—	—	12
		49	2	9	—	—	—	59
韓国		1	11	2	—	1	全増	15
		5	2	5	—	0	全増	12
台湾		—	—	0	0	—	全滅	2
		—	—	0	0	—	全滅	0
カンボジア		—	—	—	1	3	300%	4
		—	—	—	6	12	200%	18
インド		—	6	3	1	—	全滅	10
		—	16	8	1	—	全滅	25
中東		6	28	29	3	4	133%	70
		64	132	884	8	3	40%	1,092
トルコ		3	6	7	1	—	全滅	17
		16	16	110	2	—	全滅	144
アラブ首長国連邦		2	10	9	2	2	100%	25
		45	94	744	6	2	34%	892
イラン		1	2	2	—	1	全増	6
		3	0	21	—	1	全増	25
アフリカ		8	33	18	—	3	全増	62
		34	74	106	—	13	全増	228
南アフリカ		6	13	6	—	3	全増	28
		18	43	89	—	13	全増	164
ガーナ		1	—	3	—	—	—	4
		10	—	1	—	—	—	11
ナイジェリア		1	4	—	—	—	—	5
		6	3	—	—	—	—	9
ケニア		—	3	4	—	—	—	7
		—	2	6	—	—	—	8
欧州		24	40	29	15	19	127%	127
		35	96	52	44	51	117%	277
イギリス		9	16	7	2	8	400%	42
		13	35	4	3	3	92%	58
オランダ		5	3	3	4	—	全滅	15
		0	0	1	15	—	全滅	16
フランス		4	4	7	3	1	33%	19
		6	7	22	11	3	26%	49
ドイツ		2	5	1	1	3	300%	12
		10	25	1	0	2	361倍	38
ベルギー		2	5	5	1	2	200%	15
		1	16	5	2	13	675%	37
イタリア		—	—	1	1	—	全滅	2
		—	—	3	8	—	全滅	11
アイルランド		1	—	—	—	—	—	1
		4	—	—	—	—	—	4
スペイン		—	—	2	—	5	全増	7
		—	—	12	—	30	全増	43
北米		19	83	112	56	43	77%	313
		83	177	714	585	488	83%	2,047
米国		14	58	75	33	27	82%	207
		75	102	398	390	336	86%	1,300
カナダ		5	25	37	23	16	70%	106
		8	76	316	195	152	78%	747
中南米		8	16	32	18	11	61%	85
		209	32	341	980	54	6%	1,616
メキシコ		8	13	29	17	11	65%	78
		209	31	339	789	54	7%	1,423
グアテマラ		—	—	2	1	—	全滅	3
		—	—	2	190	—	全滅	192
オセアニア		—	—	—	—	—	—	—
不明		—	—	1	1	—	全滅	2
		—	—	0	0	—	全滅	0
合計		95	301	297	140	126	90%	959
		1,014	665	2,246	1,803	840	47%	6,567

(注) 仕出地の内訳は、主だった国、地域を記載している(以下、資料4-2及び4-3についても同じ)。

(資料4-1) 大麻の密輸形態別摘発実績

(上段：件、下段：kg)

形態別	年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	前年比	構成比
		6	25	67	90	114	127%	36%
航空機旅客による密輸		10	3	111	89	353	398%	23%
国際郵便物を利用した密輸		159	76	48	213	135	63%	43%
商業貨物を利用した密輸		80	68	40	252	94	37%	6%
航空貨物		34	37	20	71	62	87%	20%
海上貨物		63	401	20	103	1,084	11倍	71%
船員等による密輸		27	32	20	67	59	88%	19%
海上貨物		63	101	20	102	37	37%	2%
船員等による密輸		7	5	—	4	3	75%	1%
合 計		—	—	—	7	5	71%	2%
合 計		199	138	135	381	316	83%	100%
		153	473	171	444	1,531	345%	100%

(資料4-2) 大麻草の仕出地別摘発実績

(上段：件、下段：kg)

仕出地	年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	前年比	合計
		7	17	33	187	61	33%	305
アジア		7	7	2	260	1,179	454%	1,454
タイ		1	6	22	154	38	25%	221
ベトナム		0	0	1	192	86	45%	280
ベトナム		6	9	4	21	12	57%	52
ベトナム		7	7	0	50	1,088	22倍	1,152
中東		—	1	—	—	—	—	1
—		—	0	—	—	—	—	0
アフリカ		3	—	—	1	—	全滅	4
2		—	—	0	0	—	全滅	2
欧州		30	14	14	17	4	24%	79
1		1	1	1	1	0	6%	3
北米		52	23	27	25	14	56%	141
米国		12	307	85	10	34	355%	448
米国		48	17	19	22	12	55%	118
カナダ		11	4	21	9	34	393%	78
カナダ		4	6	8	3	2	67%	23
カナダ		1	303	65	1	0	1%	370
中南米		—	1	—	—	—	—	1
—		—	0	—	—	—	—	0
オセアニア		2	—	—	1	1	100%	4
0		—	—	0	0	0	20倍	0
不明		—	1	2	5	1	20%	9
—		—	0	0	0	0	17%	0
合 計		94	57	76	236	81	34%	544
		22	315	88	270	1,213	450%	1,907

(資料4-3) 大麻樹脂等又はTHC類製品の仕出地別摘発実績

(上段：件、下段：kg)

仕出地	年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	前年比	合計
		3	12	22	61	79	130%	177
アジア		0	39	36	111	182	165%	368
タイ		1	3	6	31	47	152%	88
ベトナム		0	0	0	36	137	384%	172
ベトナム		1	8	9	17	13	76%	48
ベトナム		0	34	34	69	39	56%	175
中東		—	—	—	—	1	全増	1
—		—	—	—	—	0	全増	0
アフリカ		—	—	1	—	—	—	1
—		—	—	0	—	—	—	0
欧州		10	3	2	7	14	200%	36
1		1	0	0	7	1	10%	9
北米		89	65	30	72	132	183%	388
米国		131	118	47	56	134	241%	486
米国		86	56	26	69	125	181%	362
カナダ		125	96	43	46	129	283%	438
カナダ		3	9	4	3	7	233%	26
カナダ		6	22	4	10	6	55%	48
中南米		—	—	—	1	—	全滅	1
—		—	—	0	0	—	全滅	0
オセアニア		2	—	—	1	3	300%	6
0		—	—	0	0	0	13倍	0
不明		1	1	4	3	6	200%	15
0		—	0	0	0	0	782%	0
合 計		105	81	59	145	235	162%	625
		132	157	83	174	318	183%	864

(注) 令和6年12月11日以前は大麻樹脂等の摘発件数を計上し、同月12日以降はTHC類製品の摘発件数を計上している（詳細については、（資料1）注記4を参照）。

(参考) 関税法^(注)違反事件の犯則態様別処分件数

【告発】

(件)

犯則態様	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	前年比	構成比
禁制品輸出入事犯	278	272	383	357	457	128%	94%
関税脱税事犯	1	-	1	-	2	全増	0%
無許可輸出入事犯	4	4	11	20	16	80%	3%
虚偽申告輸出入事犯	5	1	5	5	12	240%	2%
その他	-	-	-	-	1	全増	0%
合 計	288	277	400	382	488	128%	100%

【通告処分】

(件)

犯則態様	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	前年比	構成比
禁制品輸出入事犯	84	163	102	108	135	125%	25%
関税脱税事犯	19	21	37	58	107	184%	20%
無許可輸出入事犯	56	103	192	232	277	119%	52%
虚偽申告輸出入事犯	6	1	10	11	12	109%	2%
その他	-	5	6	-	2	全増	0%
合 計	165	293	347	409	533	130%	100%

(注) 「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う関税法等の臨時特例に関する法律」を含む。